

調查票

高年齢者雇用安定法改正に関する調査

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

○アンケート調査について

- 1. 本アンケート調査は、無作為に抽出した都内企業 10,000 社を対象としています。
 - 2. ご回答の内容は、統計的に処理するため、企業名を含め個別企業が特定できる内容はありませ
ん。
 - 3. ご回答内容は、東京都の施策検討以外に使用することはありません。
 - 4. ご回答は、経営者または人事・総務の責任者の方にごお願いいたします。
 - 5. 平成25年7月31日を基準として、質問にご回答願います。
 - 6. 設問の番号順にすべての質問にお答えください。
 - 7. ご記入は、選択肢の中から該当する番号を選んでいただくか、ご意見を具体的にのご記入いただくか、のいずれか
です。
 - 8. 選択肢の内「その他」をお選びになった場合は、その内容を()内に、具体的に記入してください。
 - 9. ご意見やお考えをご記入いただく場合には、なるべく具体的に記入してください。
- ご回答後、アンケート調査票は、**平成 25 年 9 月 17 日(火)**までに同封の返信用封筒(料金受取人私)に入れてご投
函ください。【切手不要】

I 企業の概要

貴社名										
所在地及び電話番号	〒 TEL ()									
ご記入者氏名					部署及び役職					
主要事業内容	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業 5. 卸売・小売業 6. 金融・保険業 7. 不動産業 8. 飲食店・宿泊業 9. 医療・福祉 10. 教育・学習支援業 11. サービス業 12. その他(具体的に:)									
創業からの事業年数	1. 1～5 年		2. 6～10 年		3. 11～20 年		4. 21～30 年		5. 31 年以上	
企業全体の正社員数	1. 29 人以下		2. 30～99 人		3. 100～299 人		4. 300～499 人		5. 500 人以上	
企業全体の非正社員比率	(全従業員のうち、正社員以外の労働者が占める割合) 1. 10%以下 2. 11～30% 3. 31～50% 4. 51%以上									
最も多い従業員の職種	1. 事務 2. 営業 3. 技術 4. 技能・生産 5. 専門 6. その他()									
従業員の平均年齢	1. 20～29 歳 2. 30～39 歳 3. 40～49 歳 4. 50～54 歳 5. 55～59 歳 6. 60～64 歳 7. 65 歳以上									
高年齢者比率	(全従業員のうち、55歳以上の従業員が占める割合) 1. 10%以下 2. 11～30% 3. 31～50% 4. 51～70% 5. 71%以上									
労働組合の有無	1. あり 2. なし									

II はじめに高年齢者雇用安定法の改正の改正のすることについておうかがいします。

問1.高年齢者雇用安定法の改正 (平成 25 年 4 月 1 日施行)についておたずねします。(○は一つだけ)

1. 法改正があったことを知っており、内容もおおよそ知っている	問2へ
2. 法改正があったことを知っているが、内容は詳しく知らない	
3. 法改正があったことを知らなかった	
4. 高年齢者雇用安定法のことを知らなかった	問6へ
5. その他()	

問2.高年齢者雇用安定法の改正に伴い、貴社において、新しいルールの作成や既存の人事制度の変更など、何か対応したことはありませんか。

1. 対応していることがある	2. 対応していることはない

付問1. 実際に対応している内容をお知らせ ください。(○はいくつでも)	付問2.対応していない理由をお知らせください。 (○はいくつでも)
1. 継続雇用制度の制度導入、改善	1. 既存のルールで対応可能だった
2. 運用に関するノウハウの収集	2. 現在、検討している
3. 職務内容の見直し・職域開発	3. 既存のルールが形骸化していた
4. 勤務形態の見直し	4. 検討の余裕がなく、今後も対応する予定はな い
5. 賃金・処遇体系の見直し(退職金を含む)	5. その他()
6. 作業方法・作業環境の見直し(職場改善・職 務再設計等)	
7. 職務遂行能力の維持・向上への対応(能力開 発等)	
8. モチベーションの維持・向上への対応	
9. 健康・安全への対応	
10. 定年年齢・継続雇用上限年齢や選考基準 等、現在の制度について見直し	
11. その他()	

問3. 以下の説明文にある「12 年間の経過措置」についておたずねします。(○は一つだけ)

「改正高年齢雇用安定法」が施行される前から旧法 9 条 2 項に基づく継続雇用制度の対象者を限定
する基準を設けている事業主は、老齢厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢に到達した以降の
者を対象にその基準を引き続き利用できる 12 年間の経過措置があります。

1. 12 年間の経過措置について知り、内容もおおよそわかる	問4へ
2. 12 年間の経過措置については知っているが、内容は詳しく知らない	
3. 12 年間の経過措置については知らない	

【問3で「12年間の経過措置について知り、内容もおおよそわかる」と回答した場合にお答えください。】

問4. 12年間の経過措置を利用していますか。(○は一つだけ)

1. 12年間の経過措置を利用している		2. 12年間の経過措置を利用していない	
付問1. その理由は(○は一つだけ)		付問2. その理由は(○は一つだけ)	
1. 労使で決めた基準を遵守したい		1. そもそも難しい基準ではなかった	
2. やはり希望者全員を継続雇用することには抵抗がある		2. 既存の基準が形骸化していた	
3. でされば継続雇用したくない		3. 当面対象者がいないので経過措置を設ける意味がなかった	
4. その他()		4. 人材を確保したかった	
		5. その他()	

問5. 改正法に基づく「高齢者雇用確保措置及び運用に関する指針」に関しておたずねします。

(○は一つだけ)

1. 指針のことを知り、内容についても知っている
2. 指針のことは知っているが、内容については詳しく知らない
3. 指針のことは知らない

Ⅲ 定年制や継続雇用のことについておたずねします。

問6. 貴社では、現在、定年制を採用していますか。(○は一つだけ)

1. 定年制を採用している		2. 定年制を採用していない → 問17へ	
付問1. 定年は何歳ですか		歳	
付問2. 継続雇用制度はありますか		1. ある 2. ない → 問10へ	

問7. 平成24年度(平成24年4月1日～平成25年度3月31日)の定年退職者についておたずねします。
(○は一つだけ)

1. 平成24年度に定年退職者がいた	→	人数約	名
2. 平成24年度に定年退職者の該当者はいなかった	→	問10へ	

問8. 定年後の継続雇用についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 平成24年度定年退職者のうち、定年後の継続雇用を希望した従業員がいた	→	人数約	名
2. 平成24年度定年退職者のうち、定年後の継続雇用を希望しない従業員がいた	→	人数約	名

【問8に回答した場合にお答えください。】

問9. 従業員が継続雇用を希望した、または継続雇用を希望しなかった理由をいくつかもお答えください。
(○はそれぞれいくつでも)

【A: 継続雇用を希望した理由】	【B: 継続雇用を希望しない理由】
1. 能力・技術・資格・経験を活かすため	1. 経済的に定年後も働く必要がないため
2. 生計の維持のため	2. 仕事以外で定年後の生活を楽しまいたため
3. 健康の維持のため	3. 健康上の理由のため
4. 仕事に生きがいを感じているため	4. 家庭の事情(介護・転居など)のため
5. 社会とのつながりのため	5. 他の転職先が決まっているため
6. 後進の育成のため	6. 独立・自営のため
7. 会社が継続雇用を希望したため	7. 会社の継続雇用制度が条件に合わないため
8. その他()	8. その他()
9. 理由は分からない・理由を確認していない	9. 理由は分からない・理由を確認していない

付問A-1. ○をおつけないで、最も人数の多い理由を番号でご記入ください。

付問A-2. 希望者全員を雇いましたか(○はひとつだけ)

1. 希望者全員を雇用了

2. 雇用できない人がいた

付問B-1. ○をおつけないで、最も人数の多い理由を番号でご記入ください。

Ⅳ さらに継続雇用についておたずねします。

問10. 定年後雇用している従業員についてお答えください。(○は一つだけ)

1. 定年後も継続雇用している従業員がいる	→	問11へ
2. 定年後も継続雇用していない従業員がいる	→	問17へ

問11. 定年後継続雇用している従業員の職種についてお答えください。(○は一つだけ)

1. 定年前と同じ職種であることが多い
2. 定年前と違う職種に転換することが多い
3. その他()

問12. 定年後継続雇用している従業員の職務内容についてお答えください。(○は一つだけ)

1. 同一部署の、同一の職務を担当させていることが多い
2. 同一部署だが、これまでとは異なる職務を担当させることが多い
3. これまでとは別の部署で、同一の職務を担当させることが多い
4. これまでとは別の部署で、これまでとは異なる職務を担当させることが多い
5. その他()

問 13. 定年後継続雇用している従業員の勤務地についてお答えください。(○は一つだけ)

1. 定年前と同じ会社に勤務している人が多い
2. 定年前と同じ会社で勤務地が変わる人が多い
3. グループ会社等の別会社に勤務しているが、勤務地が変わらない人が多い
4. グループ会社等の別会社に勤務しているが、勤務地が変わる人が多い
5. その他()

問 14. 定年後継続雇用している従業員の勤務時間についてお答えください。(○は一つだけ)

1. 定年前と同じフルタイムである人が多い
2. 定年前よりも一日の勤務時間が短い人が多い
3. 定年前よりも一週間の勤務日数が少ない人が多い
4. 定年前に比べて、一日の勤務時間が短く、一週間の勤務日数が少ない人が多い
5. その他()

問 15. 定年後継続雇用している従業員の年取は、定年到達時の何%ですか。(○は一つだけ)

1. 50%未満	2. 50～60%未満	3. 60～70%未満	4. 70%～80%未満
5. 80%～90%未満	6. 90%～100%未満	7. 100%	8. 100%超

問 16. 定年後継続雇用している従業員の人事評価についてお答えください。(○は一つだけ)

1. 定年前従業員と同様の基準で評価している
2. 定年後従業員独自の評価基準で評価している
3. 整備された評価制度や基準がない
4. その他()

V 50 歳以上の従業員の方の就業状況についておかがいします。

問 17. 貴社では、50～59 歳の従業員はいますか。(○は一つだけ)

1. 50～59 歳の従業員がいる	2. 50～59 歳の従業員はいない →問 18へ
-------------------	---------------------------

付問 1. 貴社に勤務する 50～59 歳の従業員の契約形態をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 正社員	2. パート(アルバイト)	3. 契約社員	4. 嘱託社員	5. その他()
--------	---------------	---------	---------	-----------

付問 2. ○をおついでくださいの中で、最も人数の多い50～59 歳の従業員の勤務形態を番号でご記入ください。(数字は1 つだけ)

--

問 18. 貴社では、60 歳以上の従業員はいますか。(○は一つだけ)

1. 60 歳以上の従業員がいる	2. 60 歳以上の従業員はいない →問 23へ
------------------	--------------------------

付問 1. 貴社に勤務する 60 歳以上の従業員の契約形態をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 正社員	2. パート(アルバイト)	3. 契約社員	4. 嘱託社員	5. その他()
--------	---------------	---------	---------	-----------

付問 2. ○をおついでくださいの中で、最も人数の多い60 歳以上の従業員の勤務形態を番号でご記入ください。(数字は1 つだけ)

--

【問 18 で「60 歳以上の従業員がいる」と回答した場合にお答えください。】

問 19. 貴社で雇用する「60 歳以上の従業員」についてお知らせください。(○は一つだけ)

1. 60 歳前から継続勤務している人が多い
2. 60 歳以降採用した人が多い
3. その他()

問 20. 貴社で雇用する「60 歳以上の従業員」の役職についてお知らせください。(○は一つだけ)

1. 60 歳前から役職は変わらない人が多い
2. 60 歳になると役職の呼称が変わる人が多い
3. 60 歳になると役職ははずれる人が多い
4. その他()

問 21. 貴社で雇用する「60 歳以上の従業員」の賃金制度整備についてお知らせください。(○は一つだけ)

1. 制度として整備されていないが運用で実施している
2. 制度として整備されている

問 22. 貴社で雇用する「60 歳以上の従業員」の賃金決定方法についてお知らせください。(○は一つだけ)

1. 本人の担当職務や過去の業績に応じて、個別に決定している
2. 公的給付を加味した一定額を基準に、個別に決定している
3. 定年到達時の支給額から一定割合を全員一律減額している
4. その他()

【問 18 で「60 歳以上の従業員は少ない」と回答した場合にお答えください。】

問 23. 今後、「60 歳以上の従業員」を、貴社で活用していきたいと思いませんか。(○は一つだけ)

1. 活用していきたいと思う	2. 活用していききたいとは思わない
----------------	--------------------

付問 1. どのように活用していきたいと思いませんか(○はいくつでも)	付問 2. 活用していききたいとは思わないのはどのような理由からです(○はいくつでも)
1. 正社員	1. 体力的に厳しい
2. パート(アルバイト)	2. 最新技術についていけない
3. 契約社員	3. 仕事への積極性に欠ける
4. 嘱託社員	4. 経営層より年上の人は使いにくい
5. その他()	5. 高齢者に見合う役職・賃金が用意できない
	6. その他()

VI 概ね 50 歳以上の従業員の活用状況についてお答えをお願いします。

【60 歳以上の従業員を雇用している場合にお答えください。】

問 24. 貴社における概ね 50 歳以上の従業員の活用はうまくいっていると思いませんか。

そう思われる程度をそれぞれお知らせください。(○はそれぞれ一つだけ)

	うまくいっている	ややうまくいっている	ややいえない	どちらとも	あまりうまくいっていない	うまくいっていない
1) 高齢者対策全般	1	2	3	4	5	
2) 本人のモチベーションの維持・向上のための対策	1	2	3	4	5	
3) 本人の健康管理対策	1	2	3	4	5	
4) 担当する仕事の確保に関する対策	1	2	3	4	5	
5) 技術・経験の継承に関する対策	1	2	3	4	5	
6) 人件費の対策	1	2	3	4	5	
7) 管理職との人間関係	1	2	3	4	5	

VII 労働相談情報センターについて

問 25. 東京都が設置する機関で、労使双方からの相談を受け付けている「労働相談情報センター」

＜相談専用ダイヤル 0570-00-6110＞のことをご存知ですか。(○は一つだけ)

1. 知っている(利用したことがある)
2. 知っている(利用したことはない)
3. 名前だけは聞いたことがある
4. 知らない

VII 行政へのご意見・ご要望について

問 26. 高齢者の雇用に関する、行政へのご意見・ご要望等がありましたら、どのようなことでも結構です。ご自由にご記入ください。なお、枠が小さく書ききれない場合は、別紙をつけてください。

--

今回のアンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

このアンケート票は添付しました封筒(切手不要です)にご封入の上、ご投函ください。

なお、今後、お聞きした内容を、会社や従業員の方に、お伺いしてさらに詳しくお聞きすること
を検討しております。実施の折には、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

- アンケート調査の 内容・記入方法・返送 に関するお問い合わせ

株式会社総研情報工業 担当 本山、中村、矢田

〒105-0014 東京都港区芝二丁目 3 番 3 号芝二丁目大門ビル 7 階

電話番号：03-5441-2584 FAX 番号：03-5441-2587

※受付時間 [平日 (月～金) 9:30～17:30]

- 調査実施主体

東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 労働相談調整係

東京都産業労働局雇用就業部ホームページ

はたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>